慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	Z・K・ブルゼジンスキー著『ソヴェト政治におけるイデオロギーと権力』
Sub Title	Z.K. Brzezinski : Ideology and power in Soviet politics
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1963
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.36, No.4 (1963. 4) ,p.118- 122
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19630415-0118

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

国際法の体系に従つて配列したものである。国際法学者は、しばしばXの事件に対し、国際司法裁判所は、Yの問題について、Zの判決を下した、と説明する。そしてZの内容は、実定国際法の原則であるように解説する。この説明において、Xの事件、Yの問題ときりはなして、Zが実定国際法の原則であるためには、単に判決文の関連文節の引用だけから判断されてはならない、ということである。判例は、常に一般的適用可能な原則を設定しているわけではないし、具体的事件ないし事実関係の適当な分析なしに、判例の極端な一般化は、時に誤つた国際立法への途を進む危険性をはらんでいるからである。このことは、この種の労作を読む者にとつて、すべての国際法学者の共通の助言であるといえよう。

ハンブロ氏が、国際裁判所の判例法を執筆した一九五一年に、司法裁判所の判例と勧告的意見それに命令を読むだけで、三七八〇頁を読まなければならないことになると書いていた。それ以来皆川教授の国際法判例要録に収められた事件まで読むとすれば、更に一七二九頁を読まなければならないことになる。約五五〇〇頁の大記録を、英文又は仏文で読むことは、かなりの努力を要するものであろう。まして学界に問う形において、訳出を試みるとなれば、その努力は、筆によつて示しがたい異常なものとなるであろう。世界法廷の大記録の要録として、日本文で書かれたこの判例要録は、日本における国際法学の研究に、有益かつ便宜な書物として愛用されるであろう。皆川教授の一貫した御努力に、深く敬服するとともに、学界に便宜な書物が提供されたことによつて、安易につくことなく、準備書面や訴答記録による、各事件の本格的研究への礎石として、私は、この労作をうけとり、皆川教授とともにこの分野の研究に進まねばならないことを自省しながら、紹介の筆を擱くことにしたい。(有斐閣刊　三二四頁　定価一二〇〇円)

(中村　洸)

Zbigniew K. Brzezinski: Ideology and Power in Soviet Politics

New York, Frederick A. Praeger, 1962. vi+180 pp.

Z・K・ブルゼジンスキー著『ソヴェト政治におけるイデオロギーと権力』

ソヴェト共産主義者に対して「ドグマティックに反ドグマティックな西欧の敵対者たち (*dogmatically* undogmatic Western opponents)」は、現代世界の社会的・政治的ダイナミックスに対して、かえつて鋭利な観察力を欠くことがしばしばである。しかも、プラグマティックな認識態度をもつ西欧的指導者は、たとえ非イデオロギー的であるにせよ、そのゆえにかれらが共産主義者よりも《合理的》である——と思われているが——という理由はない。むしろ、そのように思いなすこと自体、ソヴェト政治の現実認識を見誤らせてしまうのである。ブルゼジンスキーは、ソヴェトの国内および国際政治に

おける《イデオロギー》と《権力》との緊密な相互連関性を指摘する。このテーマは、ソヴェトの行動様式を分析する際、往々にして分離されがちであるが、ソヴェト政治の現実は、イデオロギーにかかわりない権力のいわゆる *Realpolitik* ではなく、まさにイデオロギーと権力が結び合つた合目的的なものとして把えられねばならないとされる。このような意味で、ここに収録された論文には、いろいろの争点が含まれていよう。むろんブルゼジンスキーの認識が、認識の《客観性》のレヴェルでどれ程の地位に置かるべきかは専門研究者の判断に委ねられねばならないとしても、ここに知識の相互主観的コミュニケーションの場をもつことは有益であろう。

第一部　国内政治の第一章　全体主義と合理性は、全体主義の一般的性格と近代的工業社会の合理性との関連を取り上げている。すでにC・J・フリードリッヒとの共著 Totalitarian Dictatorship and Autocracy (Cambridge Mass., Harvard University Press, 1956) において、ブルゼジンスキーは現代全体主義の特殊現代的メルクマールを析出し、その特性複合の範疇化（公式イデオロギー、単一の大衆政党、テロ警察の組織、マス・コミ手段の独占、軍事的戦闘手段のコントロール、経済の集権的支配）を試みたが、さらに全体主義の支えとなる制度化された革命的精神のダイナミズムをより鮮明に把握するため、つぎのように規定する。「全体主義とは、エリート運動の集中化されたリーダーシップによつて、全人民の強制された全体一致の雰囲気のうちにおいて、そのリーダーシップが宣言したある種の恣意的なイデオロギー的前提にもとづき、トータルな社会革命（人間の条件づけをも含めて）を効果あらしめる目的のために、技術的に進歩した政治権力手段が、なんら制約をうけることなく行使される体制である」と。なおまた、**第三章　ソヴェト体制の本質**においては、全体主義体制を他の権威主義的体制と区別すべき三つの項目があげられている。要約すれば、㈠イデオロギーが既存の社会組織をトータルに批判し、人間と社会との完全な再建の処方を提示する。㈡そのイデオロギーの絶対主義的性格は、権力に対する道徳的・伝統的・法的制約から運動を解放し、権力を凝固し、イデオロギーを行使するにあたつて、もつとも無残な手段をさえ試みてみずからを正当化する。㈢以上の結合として、運動内部に、イデオロギーに信従する成員をともなつた、イデオロギー＝行動を志向する組織的強制力が造成され、運動の障害となる一切の社会集団は破壊、もしくは吸収し尽される。

ところで、全体主義はそれ自体の発展段階を通過する。そして、その体制の安定化とともに、本来前向きの運動であつたものが保守化する傾向を免がれない。それゆえ全体主義体制は、みずからのうちにアンティテーゼを生みだしつつ、偏向に対する粛清をおこないながら、不断に破壊と建設とを続けなければならない。レーニン・スターリン・フルシチョフに象徴される体制は、それぞれ発展段階の変容を明示している。今日、ソヴェト社会はもつとも工業化された社会の新しい段階に入りつつある。それとともに当然、体制の顕著な変化がみられるが、かつての非合理的要素――恐怖、テロ、恣意性――に代つて、安定性、予測可能性、合理性が漸次的に増大し、

工業社会に必然的な管理的＝官僚的合理化の諸側面が現われてきている。こうした合理化傾向は全体主義体制と矛盾するものではなく——もちろん、完全に合理的になるとは思われないが、過去においてそうであったように本質的に非合理的であるというのは誤りである——、ますます機能合理的になってゆくであろう。しかしながら、合理性のみをもって、直ちに裏口からの《民主化》とみなすことはできない。合理主義は、民主主義的秩序を不可避的に成長せしめるための充分な条件とは言い難いからである。

第二章　専制支配の諸類型は、ロシアの政治的伝統がツアーリズムの専制支配であったことから、パラレルに現代ソヴェトの《専制》を歴史的連続性として把えることが正しいかどうかの問題に答えている。もちろん両者はひろく専制的類型のうちに措定され得ようが、この連続—不連続の問題は、政治史的に深く掘り下げて検討する必要がある。ツアーリズムによる権力行使の目的は、つねに現状維持にとどまり、したがってまさに現状維持によって権力が自己限定されていた。それに対して、ソヴェト体制のそれはつねに現状維持からの自己解放であって、新しい共産主義社会へ向っての全体主義的革新によって特徴づけられる。ここに両者の重要な差異、つまり歴史的不連続性が指摘される。さらに、一八六一年以来、ツアーリズムは専制を主張しながらも、内部からの部分的改良により制度的変化をとげてきたとすれば、ソヴェト権力による共産主義革命の遂行過程は、近代史上類例のない程のトータルな支配機構の確立によって、歴史的傾向を逆転したとさえ言えるであろう。

つぎの論文（第三章）において、ブルゼジンスキーは、レーニンによる党のドグマ化にはじまるソヴェト体制の発展を段階的に跡づけながら、スターリンの個人崇拝の結果としての党とイデオロギーの役割の減退、それと函数関係をなしてテロの役割強化をスターリン主義の特徴とみなし、フルシチョフの非スターリン化の政治をイデオロギー＝行動志向的な党の組織的強制力の再生として把えている。このように、ソヴェト体制の最近の顕著な特質は、党の支配的地位の再確認ということであり、党はイデオロギー教化をおこない、と同時に、イデオロギーは党権力を権威へと転化し、ソヴェト体制に意識的合目的性をダイナミックにあたえている。スターリン死後、秘密警察のテロ行為は、潜勢力として存在していても、殆んどその姿を没し、党とその中央委員会が社会、経済的変動のアクチーヴな導因となっている。しかし、現段階になってもたらされた諸傾向——農業・工業生産部門の管理組織、インテリゲンチア集団、大衆組織——に対して、党はイデオロギー強化をおこないつつ、有効にリーダーシップを発揮してゆかねばならない。しかもなお、党はより良き生活の希望をめざす共産主義社会への移行、国際政治の場では核兵器の破壊性、国際共産主義の多様化、というような諸要因の絡み合った新しい状況に出会っている。これらの問題にはつきりした展望をもつためには、ソヴェトの外交政策とイデオロギーの分析を必要とするが、本書の第二部　外交問題における第四章　共産主義イデオロギーと国際関係、第五章　ソヴェト・ブロック内部における変動の挑戦がこれに該当するわけである。

ソヴェト指導者の国際関係に対する知覚のイデオロギー的枠組は、マルクス・レーニン主義であることは言うまでもない。かれらの接近態度には、歴史弁証法、階級闘争、未来の黙示録的勝利、革命への権力獲得、一枚岩的なプロレタリアート独裁、帝国主義理論が密接に作用し合つて、パラノイア的世界像が構成される。ソヴェト外交政策は、長期的見透しとして世界の共産化を目指すものであるが、現実具体的な政策はつねに、敵の歴史的《段階》を適切に判断し、不断の闘争と変化を国際関係にもち込んでゆく。したがつて、「ソヴェト指導者はみずからを、規定された目的に向つての歴史過程の部分であるとし、国際状況を《安定化》もしくは《正常化》しようとするいかなる努力も、敵対的意図とみなさざるを得ない」。イデオロギーにもとづく状況判断は、歴史の内在的論理にしたがつた科学的計算から導出されるものではあるが、むろんそれがイデオロギー的誤算を招くこともあり得る。しかしながら、注意すべきことは、第一にイデオロギーをなにか非合理的なものと考えることの誤りである。確かに、ソヴェト指導者のイデオロギー的コミットメントが、そしてかれらの究極目的なるものが非合理的として受け取られようとも、ひと度この前提が承認されると、イデオロギーと合理的行動とは乖離しないばかりか、政治的合理性が一貫して保たれるのである。第二にソヴェトの外交関係の認識の仕方である。それは、西欧流の国民国家間の外交的《ゲーム》から、社会の形態転化にともなう緊張状況に対する政治的・社会学的《洞察力》へと変化している。このことは、後進地域の工業化のインパクトに対する共産主義イデオロギーのリアクションの鋭さにあらわれている。

ところで、右のことども関連して、ソヴェト・イデオロギーは、現代世界のディコトミーの真只中で、イデオロギー的腐蝕化というディレンマに直面しつつあるといわれる。ブルゼジンスキーは、この現象に三つの要因を取り出している。第一は、ソヴェト・イデオロギーは、ソヴェト的現実の発展的弁証法にたえず適応して影響力をおよぼしてきたのだが、今日工業化された社会の段階にいたるや、一方で共産主義建設の旗印を掲げねばならなくなり、他方、共産主義者自身が《ブルジョワ的》価値を無意識的に受容する結果となつた。ソヴェト・イデオロギーを形成してきた主観的・客観的要因はもはや過去のものとなりつつあり、フルシチョフのいうレーニン主義への復帰こそ、イデオロギー的腐蝕に対抗するイデオロギーの旧き精神を取戻そうとする努力にほかならない。第二は、共産圏内部に、スターリン時代におけるようなソヴェト・イデオロギーの普遍的適用可能性に対する不審が抱かれはじめ、五六―七年には、共産主義世界のうちにイデオロギーの多様化がその意味の相対化を導くこととなつた。ここに、ソ連邦と国際共産主義との関係は、統一性と多様性をめぐつて悪循環を繰り返さざるを得ない破目に陥つている。第三は、国際関係がソヴェト・イデオロギーにあたえたインパクトである。まず民主主義諸国の安定化は、第二十回党大会で議会主義を通じての社会主義への平和的移行というテーゼを打ち出させた。また後進地域における社会主義建設は、新しいタイプの社会主義としてソヴェト・イデオロギーの教義的性格を脅かし、共

産主義者内部にも改良主義的方向を生みだしている。さらに、軍事兵器の異常な発展そのものが歴史へ介入し、戦争の不可避性を不可能ならしめ、平和共存路線を不可避にしたのである。

このように、共産主義の拡大化がイデオロギー的相対主義を現出させ、かつソヴェト自身が二十年代のようなイデオロギーの厳しさを失っている。ソヴェト指導者は今後、イデオロギーを擁護する守勢の側に立たされるであろうが、逆に大衆の側では、スプートニックをはじめとする最近の輝かしいテクノロジーの勝利をイデオロギーの所産であるとし、指導者もまた、軍事的テクノロジーの優勢をかつてイデオロギー的信仰に梃子入れを求める皮肉な事態が生じていることも見逃がせない。「……ソヴェトの国際的功績は、ますますイデオロギーの正しさを確立する《代用》方法 (the "ersatz" method) となりつつあり、それによつて、イデオロギー的目的の内的感覚——それなくしては党は腐朽してしまうであろう——を保存し続けている」。共産主義諸国間の対立については、たとえば中ソ論争のごときも、共産圏内の分裂的空隙を調整することが、イデオロギーの相対化を意味することとなろう。といつてそれをソヴェト・ブロックの崩壊のきざしとみることに、ブルゼジンスキーは警戒的である。共産圏の内側でのイデオロギーの沈滞が、経済発展段階の相違を反映して、他ならぬ共産主義的修正主義批判の苛烈な闘争をひき起してゆくこともあろう。これらのさまざまな諸傾向の最終的結果を予測することは困難であり、ましてやそのような傾向のみをみて、《イデオロギーの終末》と混同することは許されない。マルクス主義からの解放がいかに時間のかかるものであるかは、ブルゼジンスキーも指摘するように、ドイツ社会民主党が一九五九年、バード・ゴーデスベルク大会ではじめて修正主義の基本綱領を採用したという教訓に照してみてあきらかである。ただし確実なことは、「結果が不確実であるといつて、現に対立している圧力の確実なことを掩蔽してはならない」ということである。

さて、冒頭の言葉に立ち戻つて、ソヴェト政治におけるイデオロギーと権力との《合理性》につき最後に附言しておきたい。ソヴェトのイデオロギー的認識は、著者によれば、それ自体において誤謬ではなく、ドグマティックに拒否されるべきものでもない。逆に、認識の危険性は、ドグマティックに反ドグマティックな、そしてまさに反ドグマ化のもたらすドグマへのとめどない行き過ぎにあるということは正しい。われわれは、西欧指導者のソヴェトに対する認識に、こうしたパラドックスが意識的にか無意識的にか内在していることを否定できないであろう。しかしながら他方で、ソヴェト指導者の認識構造のうちには、認識のもつとも危険な、致命的でさえある敵、すなわちドグマへの邪信が巣喰つていることも事実である。認識の限界としての誤謬、それは誤謬というよりむしろ当然のことであるが、それを一切否定しようとする誤謬——それこそ、人間的認識がしばしば陥りがちな認識に対する最大の侮辱であり、また自己欺瞞でもあるのだが——を、かれらみずから犯していることを、われわれは肯定しないわけにはゆかないのではないか。

(奈良和重)